



(2021. 8. 30)発行

学校法人 帯広葵学園

所長 柴田 裕

緊急事態宣言を受けまして

日頃より、保護者の皆様には新型コロナウイルス感染予防に向け、ご理解とご協力を
いただいておりますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

国においては、8月25日付で北海道を8月27日から9月12日までを期間とする
緊急事態宣言地域に追加しました。

北海道知事が26日の会見で、全道域で

警戒レベルを最大限に、命を守るために必要な行動を

- ・できる限り外出を控える
- ・買い物回数を半減にするなど外出を半減する 等の要請をしております。

当保育所では、これまで検温、消毒等の感染防止策の徹底を図りながら事業を進め
ておりますが、この度、音更町から「保育施設については、北海道から示された『学校
への要請』に準じた対応とし、この期間中に予定されている大勢の人が集まるような各
種行事は中止、延期」との通知がありましたことから、保育所で予定される事業は関係
機関と調整等も行いながら対応してまいります。

なお、保護者の皆様には、音更町長から8月16日付で配付されました文書「発熱
又は呼吸器症状がある場合の施設利用の停止について」にあります施設への報告、利用
等の内容につきまして、引き続き保育所における感染防止を図るためにご理解とご協力
をお願いいたします。

運営にあたりまして

帯広葵学園が運営を委託され、2年5か月が経過いたしましたが、この間、保護者の
皆様には保育所の運営にご理解とご協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

今後におきましても、保育所に関するご意見等がございましたら、保育所を通じて
ご連絡いただけますよう重ねてお願ひいたします。

十勝総合振興局からのお知らせ



～北海道が緊急事態宣言の対象とされました～

北海道が緊急事態措置区域の対象となり、管内においても、感染防止に向けて飲食店等の時短営業の協力要請をはじめ、人と人との接触機会を低減させるためのより強い措置が求められることとなりました。

管内の状況は、幅広い世代で感染者が高止まりし、医療提供体制に大きな負荷がかかってきており、これ以上の感染拡大をなんとしても抑える必要があります。

住民及び事業者の皆様におかれましては、自身や大切な人の命、健康を守るためにもご協力いただきますようお願い申し上げます。

＜緊急事態措置期間（8月27日～9月12日）の要請内容＞

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 日常生活においては

- ・感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進んでいること等を踏まえ、「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する
- ※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

○ 外出の際には

- ・日中も含めた**不要不急の外出や移動を控える**
特に**20時以降の外出を控える**
加えて、**特に週末の外出を控える**
- ・特定措置区域※との不要不急の往来は控える
※札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、
当別町、新篠津村、小樽市、旭川市
- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控える など



○ 飲食の際には

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える
- ・食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

○ 職場内では

- ・業種別ガイドラインを遵守する など

令和3年8月26日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、土幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。
(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

